

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都練馬区早宮三丁目56番9号

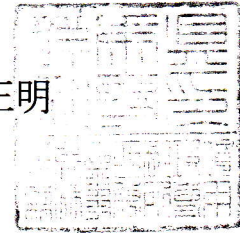
氏 名 東栄化学株式会社

代表取締役 北江徳勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日 平成 23年 10月 3日

許可の有効期限 平成 28年 10月 2日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類 (積替え 保管を除く)

①汚泥、②廃酸、③廃アルカリ、④廃プラスチック類、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上6種類)

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 55年 7月 9日 新規許可

平成 8年 10月 3日 更新許可

平成 13年 10月 3日 更新許可

平成 18年 10月 3日 更新許可

平成 23年 10月 3日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無